

○豊田委員 民主党の豊田潤多郎でございます。

簡単に、簡潔に申し上げます。

先生のお話は大変傾聴に値するというふうな感銘を受けておりますが、それでは、国、地方公共団体が先生の考えておられる方向に話を進めていく場合に、国、地方公共団体の関与、役割というものをどういうふうにとらえるか。

これは、簡潔に言えば、三点に絞られると私は思います。一つは、関与しなくていい。それから二番目は、関与は必要だが、規制緩和等の財政負担の伴わない関与の仕方にすべきである。三番目は、関与は必要であり、なおかつ、大きな財政負担も伴う形での国家的プロジェクトでやるべきだ。

極端に言えばこの三つに絞られるんじゃないかと思いますが、答えを先取りして恐縮ですが、私は、二番目の、お金はできるだけ使わずに規制緩和等で行っていくべきであるという答えではないかということをご期待しつつ、先生の御意見をお伺いします。

（株）三菱総合研究所理事長／東京大学前総長

○小宮山参考人 おっしゃるとおりだと思います。

宮城県の復興会議をやっている、そのことも多少というか一生懸命考えました。国に復興構想会議ができて、宮城県に我々の復興会議ができたわけですから、そのときに、現実には動くのは基礎自治体なんです。気仙沼市であり、基礎自治体なんです。県すらも基礎自治体ではないわけです。

そのときに、それぞれの役割がどうかというところ、今先生は一つだとおっしゃったんだけど、やはり二つじゃないかと思われました。その真ん中の

制度ですね。規制緩和という制度。あるいは、場合によっては、先ほどの私有地がわからないときにどうするということなのも先生は規制緩和に入られておられるんだろうと思えますけれども、もしかすると、新しい制度をつくらなくちゃいけないかもしれないですね。いずれにしても、制度、法律をつくるのは国なんです。ここにやるべきことがたくさんあるというのが一つですね。

もう一つは、制度と言っちゃやうと制度なんだけれども、財政。財政が回るようにしてください。必ずしも、お金を下さい、交付金で全部下さいと言っているわけではなくて、融資でもいいわけですよ。太陽電池なんか、融資しちゃって載つけちゃえば、電気代をもらえば回収できますから。

これは私が自立国債と言った前から国に提案していた話ですけども、これは自立県民債だといいたわけだし、ファンドだといいたわけなので、そうした融資の仕組み。長銀だの政策投資銀行だの、ああいうのをどうかませるのか。九千億の再生基金でしたっけ、経産省がつくったものがありますね、ああいうような形を、お金が回る制度を設計する。これも制度なのかもしれません。そういう意味では、国がやるべきことは結局は制度。

あとは高いところに住めとか。あとは知恵なんです。知恵をどういうふうにするかというんですけれども、残念ながら、基礎自治体は、必ずしも知恵が十分あるという状況にはないわけですね。これは人材ということだし、組織が必ずしも強くならない、中央集権に頼り過ぎていたから。だから、こちら辺が非常に重要なところで、知恵

をどこが出していくか。高いところに住むか低いところに住むかなんか、知恵の一つです。

それはいわば最後はおせっかいみたいなので、本当は基礎自治体が決めるべきことですよ。でも、日本でそういうのが動けるような状況になつていないんだとすれば県がお世話するし、国もかかるべきところにはお世話する、そんな構造なんじゃないかというふうにご考えております。